

農業災害補償制度を取り巻く最近の情勢

制度関係

○ 行政刷新会議の事業仕分け（参考１）

１１月、農業共済関係予算のうち、農業共済掛金国庫負担金及び農業共済事務費負担金について、行政刷新会議の第３ワーキンググループにおいて事業仕分けが行われ、

- ① 農業共済掛金国庫負担金については平成２２年度予算概算要求額に対し１／３程度の縮減
 - ② 農業共済事務費負担金については平成２２年度予算概算要求額に対し１／３程度の縮減
- との評価が示された。

なお、評価者のコメントとして、「事務費が過大であり合理化できるのではないか。」「米麦の当然加入の考えを見直す。国としてのあり方を考える。」などの意見が出されたところである。

○ 平成２２年度農林水産関係予算（案）（参考２）

１２月１６日、三大臣（菅副総理、仙石行政刷新大臣、藤井財務大臣）と赤松農林水産大臣との大臣折衝が行われた結果、農業共済掛金国庫負担金及び農業共済事務費負担金については、事業仕分けの指摘を受け止め、戸別所得補償制度の本格実施に併せて、共済制度の在り方を見直す中で、平成２２年度予算案については、掛金国庫負担は概算要求額から４０億円減の５０４億円、事務費負担金については、同様に３７億円減の４１９億円とすることで決着し、翌週１２月２５日には閣議決定されたところ。

○ 果樹共済の引受けの拡大

果樹共済の収穫共済における面積引受率は、全樹種平均で２５％前後と低水準で推移していることから、平成１９年度より

- ① 生産金額の確認について、系統出荷の資料だけでなく、青色申告関係書類等も利用できるようにして災害収入共済方式等の加入要件を緩和すること
 - ② 地域別の危険段階別共済掛金率を設定した上で、個々の農業者の被害実態に応じて地域内一律の共済掛金率を更に個人ごとに設定する危険段階別共済掛金率を設定できるようにすること
 - ③ 選果場単位で加入促進を図り、農業共済資格団体として加入することにより大規模経営体と同様の低い事故率に見合った低い掛金率を設定できるようにすること
- などの運用改善を本格的に実施して、加入促進を図っているところである。

被害状況

○ 平成２１年の被害状況について（参考３）

７月以降の全国的な日照不足・北日本を中心とした低温等の状況を踏まえ、農作物の被害を最小限に抑え、被害が起きた場合の速やかな対応を準備するため、８月に農林水産省内に「日照不足・低温等連絡会議」が設置された。また、７月末の中国・九州北部の豪雨、８月の台風第９号、１０月の台風１８号等により、農作物等に被害が発生している。

第3WG 評価コメント

評価者のコメント(評価シートに記載されたコメント)

事業番号3-49 農業共済等

(1) 農業共済事務費負担金

(2) 農業共済掛金国庫負担金

(3) 日本政策金融公庫農林漁業者向け業務補給金

(農業共済事務費負担金)

- 人件費の大幅見直しを行う。農業災害補償法の政令見直し検討。
- 組合連合会など事務のスリム化で縮減可能。コスト効率性の調査、ガバナンス構築が必要。
- 事務費の節減が可能。
- 事務費負担金が全運営経費の1/2に相当している現状は、人件費、旅費、査定費等の削減努力が出てこない仕組みになっているので、税金投入額を縮減する努力を誘導するため大幅な予算カットが必要である。
- 連合会、組合等、役員等の関係者を減ずるべき。
- 事務費が過大であり合理化できるのではないか。
- 高コスト体質を徹底的に改める。積立金を返すこと。
- 基本的事務改善努力を促し、労働生産性の向上を図ること。単組合の組織力強化と、連合会組織の統合による一本化と組織解消をはかるべき。
- 経費比率が大きすぎるのではないか。いずれにしても経費削減が必要。
- 人件費、事務費が多すぎる。民間と同一レベルとなるように。また、負担割合が高い。

(農業共済掛金国庫負担金)

- 法的に定められているとうが、一戸当たりの負担額16000円程度は自主自立で負担すべき。
- 特別会計そのものの見直しを行う中で、農業共済制度、国庫負担金のあり方も見直す。
- 積立金で対応可能。
- 米麦の当然加入の考えを見直す。国としてのあり方を考える。
- 農作物共済を任意加入とすることで、マッチングすることになる国庫からの支出も減らせる。
- 積立金もあることから、一時的に減額も可能ではないか。
- 平成22年度から一部導入予定の戸別補償制度により、掛金の自己負担割合を増やすことが可

能と考えられる。

- 当然加入について見直すべき時代。
- 事務経費は高くはないか。国庫負担をしなければならないのか。
- 積立金の国庫返納も制度的に検討できるのではないか。
- 日本農業を守る必要性。あり方については全面的に見直し。
(日本政策金融公庫農林漁業者向け業務補給金)
- さまざまな補助金が出されており、融資補助までの必要性は乏しい。
- 同様金融機関並みの手数料水準に合わせること。
- 政策金融公庫のリストラが必要ではないか。
- 人件費等で削減努力が必要である。
- 政策金融公庫職員人件費負担の見直しを行う。
- 代理融資委託手数料は高すぎる。貸し倒れリスクを国が全部負担することはない。
- 公庫の公的性格を考えれば、人件費 867 人分全額を国庫で負担するのはおかしい。
- 手厚い保護を前提にすると、削減の余地はあるのではないか。
- 農林水産業向けと中小事業者、国民一般向けとでは基準金利が異なっているのは不合理。改善が必要。統一すべきであろう。
- 時間をかけながら国の関わりを減らしていくべき。

WGの評価結果

農業共済事務費負担金

予算要求の縮減(1/3 程度縮減)

(予算要求の縮減 11名

(半額 3名、1/3縮減 5名、2割縮減 2名、1~2割縮減 1名))

農業共済掛金国庫負担金

予算要求の縮減(1/3 程度縮減)

(廃止 1名 予算計上見送り 2名 予算要求の縮減 7名

(半額 1名、1/3縮減 4名、1~2割縮減 1名、1割縮減 1名)

予算要求通り 1名)

日本政策金融公庫農林漁業者向け業務補給金

予算要求の縮減(1/3 程度縮減)

(廃止 1名 予算要求の縮減 9名(半額 1名、1/3縮減 4名、
2/3 縮減 1名、2割縮減 1名、1～2割縮減 1名、その他 1名)
予算要求通り 1名)

とりまとめコメント

農業共済事務費負担金については、全員が予算要求の縮減との意見を述べ、内訳で一番多かった予算要求の 1/3 程度の縮減を当WGの結論とする。人件費の縮減を図ってほしいという意見が複数あった。

農業共済掛金国庫負担金については、意見が分かれたが、7名が予算要求の縮減との意見を述べ、内訳で一番多かった予算要求の 1/3 程度の縮減を当WGの結論とする。制度見直しとも関連するが。

日本政策金融公庫農林漁業者向け業務補給金については、9名が予算要求の縮減との意見を述べ、内訳で一番多かった予算要求の 1/3 程度の縮減を当WGの結論とする。人件費削減の努力をしてほしいという意見のほか、日本政策金融公庫のリストラが必要ではないかとの意見もあった。

平成22年度農業共済関係予算の概要

農林水産省所管 一般会計 (経営局保険課・保険監理官)

(単位：千円)

事 項 等	前年度予算額	平成22年度 予算政府案	増△減額	備 考
(組織) 農林水産本省	100,312,066	94,386,244	△ 5,925,822	
(項) 農林水産本省共通費	5,590	5,590	0	
(項) 農業経営支援対策費	45,938,126	42,238,126	△ 3,700,000	
(目) 農業共済事業特別事務費補助金				
損害評価特別事務費補助金	101,693	101,693	0	
(目) 農業共済事業運営基盤強化対策費補助金				
農業共済高度情報化推進事業費補助金				
1. 衛星画像を活用した損害評価方法の確立事業費	251,284	251,284	0	
(目) 農業共済事業事務費負担金	45,585,149	41,885,149	△ 3,700,000	
(項) 共済掛金国庫負担金等農業共済再保険特別会計へ繰入				
(目) 農業共済再保険特別会計へ繰入	54,368,350	52,142,528	△ 2,225,822	
うち共済掛金国庫負担金のみの計数	(52,605,277)	(50,385,277)	(△ 2,220,000)	
内訳 農業勘定へ繰入	13,822,698	14,191,080	368,382	
① 農作物共済	8,539,882	9,157,726	617,844	
水稻	4,906,140	5,606,815	700,675	
陸稲	11,077	17,049	5,972	
麦	3,622,665	3,533,862	△ 88,803	
② 畑作物共済	5,282,816	5,033,354	△ 249,462	
家畜勘定へ繰入	33,193,648	31,326,614	△ 1,867,034	
1. 共済掛金国庫負担金	32,557,588	30,692,294	△ 1,865,294	
2. 家畜共済損害防止事業交付金	636,060	634,320	△ 1,740	
果樹勘定へ繰入	3,145,456	2,499,962	△ 645,494	
園芸施設勘定へ繰入	3,079,535	3,001,941	△ 77,594	
業務勘定へ繰入	1,127,013	1,122,931	△ 4,082	
農業共済関係予算合計	100,312,066	94,386,244	△ 5,925,822	

平成21年の農作物等の被害状況等について

1 平成21年の農作物等被害状況

(1) 平成21年産水稻の作柄概況

全国の10a当たり収量は522kg（作況指数98）である。各地域の10a当たり収量及び作況指数は以下のとおり。

北海道：475kg（89）、東北：557kg（100）、関東・東山：531kg（99）、北陸：528kg（99）、東海：485kg（96）、近畿：499kg（98）、中国：512kg（99）、四国：483kg（100）、九州：506kg（101）、沖縄：306kg（99）

資料：農林水産省統計部の公表資料をもとに作成

(2) 主な農作物等被害状況の概要

災害名	主な被害	被害額（百万円）	主な被害地域
中国・九州北部豪雨（7月19日～26日）	農作物（水稻、大豆、野菜等）の冠水、流出、土砂流入等	1,483	福岡県、山口県、佐賀県、島根県、広島県、長崎県
台風9号（8月8日～9日）	水稻、野菜等の冠水、土砂流入等	220	香川県、岡山県、高知県、福島県、兵庫県、京都府、大分県
台風18号（10月8～9日）	水稻の倒伏、果樹の落果、ビニールハウス等の損壊	15,952	愛知県、鹿児島県、宮城県、福井県、岩手県、長野県

資料：農林水産省災害関連情報をもとに作成

2 過去10年（平成11年～平成20年）の共済金支払額

（単位：億円）

年	水稻	麦	家畜	果樹	畑作物	園芸施設	合計	（水稻作況）
H11	217	102	631	103	59	82	1194	101
H12	29	65	622	61	67	34	878	104
H13	59	66	611	60	52	25	873	103
H14	92	67	636	54	69	40	958	101
H15	990	67	626	72	83	33	1871	90
H16	350	38	635	99	86	144	1352	98
H17	55	48	637	33	28	38	839	101
H18	207	89	640	51	67	37	1091	96
H19	73	21	634	39	42	27	836	99
H20	29	29	631	30	32	21	771	102

資料：農林水産省経営局「農作物共済統計表など農業共済統計表」、農林水産省統計部「作物統計」

注1：水稻、麦、果樹及び畑作物は年産であり、家畜及び園芸施設は年度である。

注2：果樹のH20は、速報値である。